

同意事項

1・体調不良者への対応及びプログラム実施運営について

- ①新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等と診断され、開催日までに療養期間が解けなかった場合は参加受入不可とします。
- ②プログラム参加直前での発熱及び風邪症状があった場合は早急に事務局までご連絡下さい。
- ③プログラム開始当日において発熱等の体調不良がある場合は参加受入不可となります。また、プログラム参加期間中に発熱等の体調不良がある場合、退所としますのでご了承下さい。
- ④その他、運営スタッフがプログラム参加継続不可と判断した児童、生徒は退所とします。
- ⑤このプログラムは団体での宿泊及び活動が基本となり、個別に特別な配慮をすることはできませんのでご了承下さい。

2・参加キャンセル等の取扱い及び途中退所について

- ①参加決定後のキャンセルにつきましては、キャンセル料が発生するため納付済みの派遣費(自己負担分)の返還はできませんのでご了承下さい。
- ②プログラム運営上、参加キャンセルや発熱等の体調不良がありましたら早急に事務局まで申し出て下さい。
- ③発熱等の体調不良による当日受入不可の場合についても、派遣費(自己負担分)の返還はできませんのでご了承下さい。
- ④プログラム参加期間中の体調不良や自己都合等による参加辞退があった場合についても、派遣費(自己負担分)の返還はできませんのでご了承下さい。
- ⑤その他、運営スタッフがプログラム参加継続不可の判断に伴う退所についても、派遣費(自己負担分)の返還はできませんのでご了承下さい。

3・個人情報の取扱いについて

- ①参加申込書を始め、このプログラムにおいて収集した情報は、使用目的の範囲内で適切に取り扱い致します。
- ②また、プログラム参加期間中に撮影した写真等を、マスコミ及び本実行委員会がホームページ等に掲載することがございます。

4・派遣者の決定について

募集定員を上回った応募があった場合は、事務局による抽選により決定いたします。

また、その決定に関して不服を受け付けませんものとします。

※派遣者を決定した場合、事務局より通知いたします。

5・事業の中止

- ①感染症関連や受入施設の制限により、事業を中止する場合があります。
- ②応募参加者(6市村合計)の状況で、事業運営が困難と判断した場合は事業を中止いたします。
- ③天災などの影響により事業開始及び事業継続が困難と判断した場合、事業を中止いたします。
- ④その他、本実行委員会において事業継続が困難と判断した場合、事業を中止いたします。

6・その他

- ①派遣費(自己負担分)が指定の日付までに、入金確認できない場合は参加資格を取り消す場合があります。
- ②プログラム実施中の傷病等に関しましては、本実行委員会が加入する傷害保険の範囲内での保障となりますので、必要がありましたら参加者個人での対応をお願いします。